

京都市上下水道局告示第25号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出があったので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成19年12月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 廃止届出業者名等

京都市山科区西野野色町73番地

大川住設

大川 正秀

2 廃止届出年月日

平成19年11月26日

(上下水道局水道部給水課)